

飯田市公告第72号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により農業振興地域整備計画の変更をしたので、同条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告し、同条第2項の規定により当該変更後の農業振興地域整備計画書を飯田市産業経済部農業課において公衆の縦覧に供する。

令和8年5月26日

飯田市長 佐藤 健

